

複層ガラス等省工不資材
導入補助事業（2次募集）

市内で排出される温室効果ガスの削減を目的とした、省工不資材導入補助事業を行います。

対象者：市民や市内に施設や事業所などを有する方 対象施設：住宅や事務所など全ての建物 対象事業：複層ガラス、樹脂サッシ、断熱材、空調システムなど省工不資材を導入する施設整備（対象期間：平成19年4月1日以降に導入・着工し、平成20年3月31日までに納品・完了するもの／申請前に導入・着工した方は、4月1日以降に導入・着工したことが分かる書類などを添付）
補助額：総事業費（補助対象施設整備費）の3分の1（上限5万円）
申請期間：10月15日（月）～11月14日（水）
／申請者多数の場合には抽選 その他：詳しくはお問い合わせください。



たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会事務局（エコエネ推進室内）
23局7401 FAX 23局0669

LIFE
生活

家族介護用品購入補助券を
交付します

田原市では、要介護者を在宅で介護されている家族の方などに対し、介護に必要な消耗品を買いつことのできる補助券を交付しています。次のとおり交付しますので、必要な方は申請をして下さい。

対象：要介護3、4または5の方を介護している市内在住者など
必要な物：有効期限内の介護保険証、印鑑 交付場所：要介護者が田原地区の方：田原福祉センター
内福祉課 赤羽根地区の方：赤羽根支所市民生活課 渥美地区の方：あつみライフランド内福祉課／土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時に交付
福祉課（田原福祉センター内）
23局4654 FAX 23局3545

認知症介護教室 受講者

地域で暮らす認知症の人やその家族のことを理解し、支援していくこ

とができるようになることを目的として、認知症介護教室（認知症に関する講義）を開催します。介護・福祉に関心をお持ちの方の参加をお待ちしています。

対象：一般 開催日：10月20日～平成20年3月15日までの毎月第3土曜日 時間：午前10時～11時30分 場所：田原文化会館201・202会議室 参加料：無料 申し込み：10月17日（水）までに電話またはFAX・Eメールにて（FAX・Eメールの場合は住所・氏名・電話番号を明記）
福祉課（田原福祉センター内）
23局4654 FAX 23局3545
✉ iukushi@city.tahara.aichi.jp

里親養育体験発表会

愛知県では、さまざまな事情により家庭で生活することのできない子どもたちが、家庭的な環境で、愛情に包まれながら暮らせるよう「里親委託」を推進しています。このたび、多くの人に里親の子育てについて知ってもらうため、「里親養育体験発表会」を開催します。申し込みは不要です。ぜひご参加ください。
日時：11月8日（木）午前10時30

分～正午 場所：愛知県東三河事務所大会議室 内容：里親制度の説明および養子縁組型里親、養育型里親の体験発表
東三河児童・障害者相談センター
（0532）54局6465

FAX（0532）54局6466

労働保険
加入手続きをお忘れなく

労働保険は、労働者が不慮の業務上災害・通勤災害を被った場合、失業した場合、高齢者で賃金が低下した状態で継続して働いている場合、育児休業および介護休業の場合、自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に、給付を受けることができる制度で、事業主の皆さんにも、各種助成金の対象となる制度です。

労働保険の諸手続きについては、労働保険事務組合や社会保険労務士を活用することもできます。社員、従業員、アルバイトなどを一人でも雇っている会社の事業主の方は、すぐに労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きをしてください。

豊橋公共職業安定所適用課
（0532）52局7192
豊橋労働基準監督署労災課
（0532）54局1191